

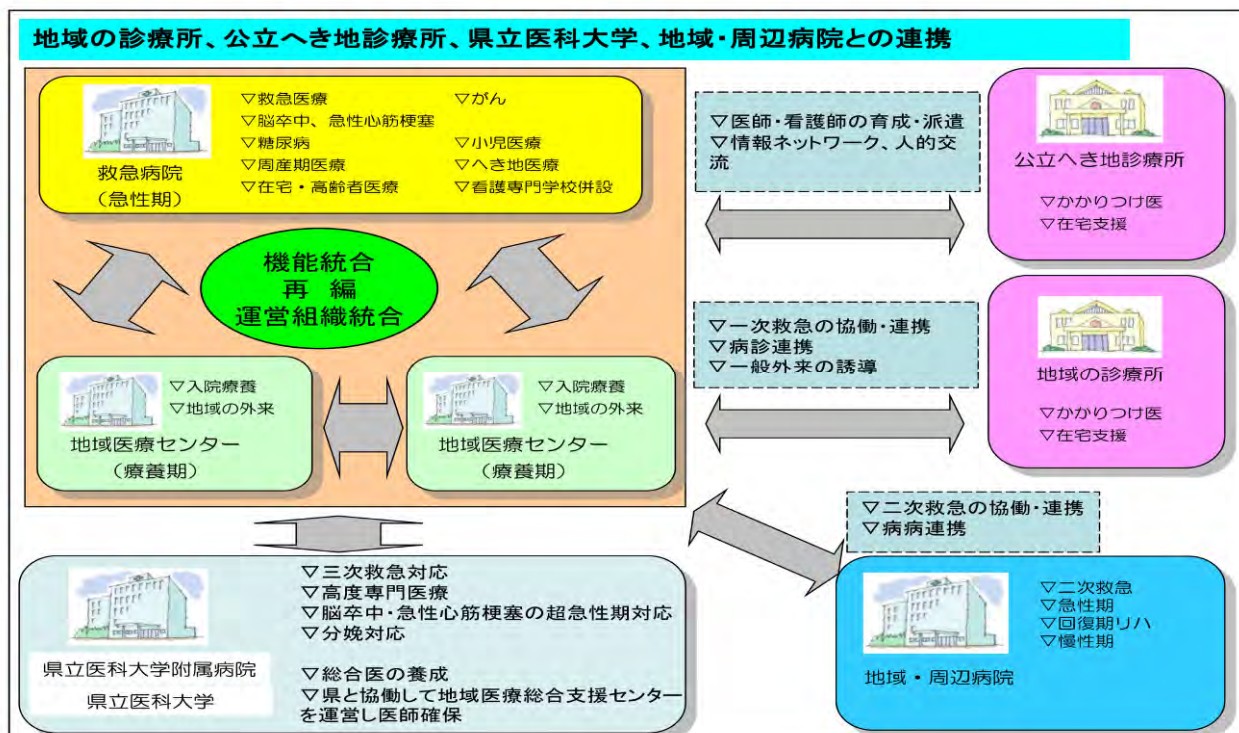
02 へき地医療体制の充実

【23年度の主な取組】

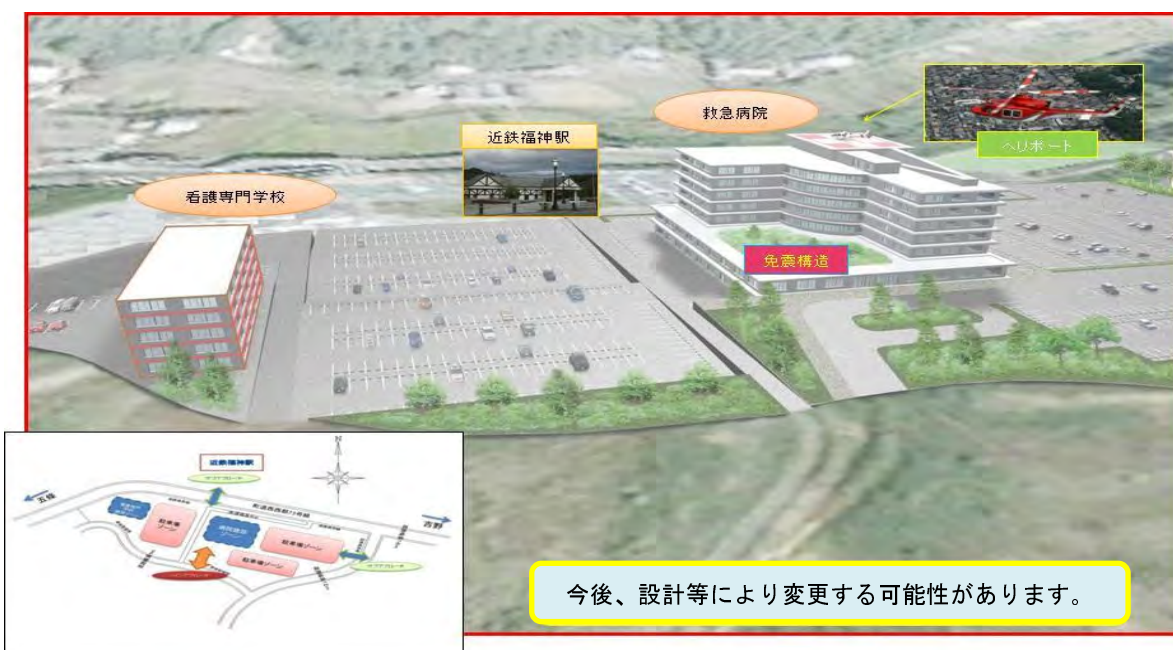
- ・へき地医療機関における通信手段の確保（再掲）

【24年度以降の主な取組】

- A へき地医療に携わる医師の養成・配置
- B へき地医療を確保・支援する体制の整備



救急病院(急性期)の整備



地域医療センター(療養期)の整備



吉野病院を改修



五條病院を改修

③高齢者、障害者や子育ての支援

- 被災地域においては、高齢化が進行し、支え手である若年層の減少に伴って、高齢者や障害者に対する支援が難しくなりつつある。また、特にへき地においては、子育て支援サービスの充実が困難となっている。
- 高齢者や障害者が健康で安心して暮らせる地域づくりを目指すとともに、安心して子育てができる環境づくりを推進する必要がある。
- 高齢者や障害者が必要なサービスを受けられるよう、介護・保健・医療などが連携した支援システムを構築するとともに、社会参加の促進や居場所づくりなどに取り組む。また、子育て家庭に関しては、地域における交流や相談への支援等、地域ニーズに応じた子育て支援の取組を行う。

【取組項目】

01 介護・保健・医療の連携による高齢者、障害者支援

【24年度以降の主な取組】

- A 介護・保健・医療などが連携した支援システムの構築
- B 高齢者の自立とケアに関する相談・支援の実施
- C 障害者の自立とケアに関する相談・支援の実施

02 高齢者、障害者の社会参加促進と居場所づくり

【24年度以降の主な取組】

- A 障害者の社会参加の促進
- B 高齢者・障害者等の就労の支援
- C 高齢者の居場所づくり



高齢者の居場所づくりのイメージ

03 高齢者、障害者等の日常生活支援

【24年度以降の主な取組】

- A 高齢者の日常生活の支援
- B 障害者の日常生活の支援

04 地域ニーズに応じた子育て支援

【24年度以降の主な取組】

- A 子育ての支援
- B 保育所等の運営の支援



地域で開催されている「パパと遊ぼう！」セミナー

④協働の推進

- 被災地域は、地域コミュニティの機能が比較的高い地域ではあるが、過疎化、高齢化の進行による機能の低下が懸念される。
- 住民同士が支え合い、復興を実現するためには、地域コミュニティの機能を向上させるとともに、地域外のNPO等による力を活用することも必要である。
- 地域コミュニティの機能向上を図り、地域のあらゆる構成主体が、互いに手を携え、共に地域の課題を解決するため、その基盤となる地域プラットフォームづくりを支援する。また、復興のための活動を行うNPO等を支援する。

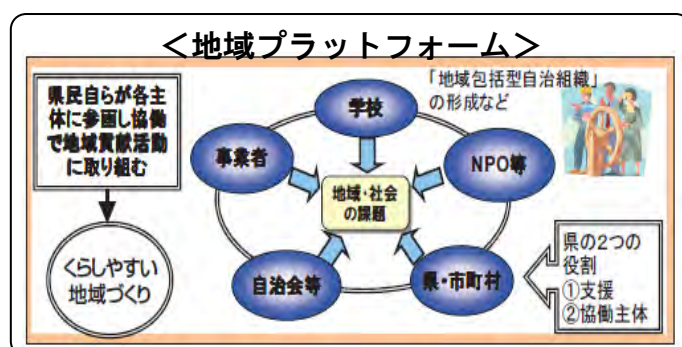
【取組項目】

01 地域課題の解決を話し合う場（地域プラットフォーム）づくりの支援

【24年度以降の主な取組】

A 地域プラットフォームづくりの支援

協働して地域課題の解決や新たな施策、事業を探して考えていく場である地域プラットフォームづくりを支援



02 復興活動を行うNPO等の活性化

【24年度以降の主な取組】

A 復興のための活動を行うNPO等の支援

⑤移住・定住の促進

- 被災地域の多くは中山間地域に位置しているため、従来から過疎化、高齢化が進行しており、生活サービスの確保や集落機能の維持等多くの課題を抱えている。また、今回の災害により、同地域からの更なる人口流出や、他地域からのU I Jターン者の流入減少が懸念されている。
- 同地域において、長い歴史の中で積み重ねられてきた集落の共同作業や伝統行事、伝統芸能を守り伝え、地域の活力を取り戻すためには、都市部や他地域との人・文化・情報等の交流や二地域居住、U I Jターン者の定住を促進していく必要がある。
- 【集中復旧・復興期間】には、移住や定住を考えているU I Jターン者に向けて、きめ細やかな情報提供（復旧状況や生活情報など）を行うことにより、風評被害の防止を図る。また、住宅など、U I Jターン者の受け入れ環境を整備するとともに、自然、文化、歴史、景観等の優れた地域資源を活用した交流体験プログラムの開発と実施に取り組む。
さらに、集落から村外に出た家族の状況など集落の現状把握等に取り組むとともに、地域外の人材等を活用して集落の維持・活性化を図る。
- 【中・長期】では、農林業等を基本として、観光や伝統工芸など、多様な生業を織り交ぜた複合生計による持続的なライフスタイルの確立に取り組む。

【取組項目】

01 移住・定住者の支援

【24年度以降の主な取組】

- A 都市部から被災地域への定住・交流の促進
- B 住宅の確保
移住・定住者向けの住宅確保を支援
- C 集落の活性化
地域外の人材等を活用して集落を維持・活性化



十津川村果無



黒滝村赤滝

⑥文化芸術活動の活性化

- 被災地域においては、古くから地域に根付いてきた独自の生活文化や伝統芸能等、ポテンシャルの高い地域の文化資源を有している。
- 復興に当たっては、生活支援だけではなく、地域づくりの一環として、地域文化の継承や新しい文化の導入による活性化と心の潤いづくりが必要である。
- 地域文化の継承や文化イベントの実施など、文化芸術活動を活性化させるための取組を支援することにより、心豊かな生活を送ることのできる地域づくりを目指す。

【取組項目】

01 文化芸術活動の活性化

【24年度以降の主な取組】

- A 文化芸術活動に対する支援の強化
- B 文化活動を担う人材の育成



十津川の大踊り



吉野大塔の坪杓子製作技術

3 安全・安心への備え

(1) 監視・警戒・避難のシステムづくり

- 今回の被災経験を踏まえ、今後の備えとして、大規模災害にも対応した、監視・警戒・避難システムの構築が必要である。
- これを実現するため、国や県、市町村など関係機関が協働し、今回の災害の実態を共有し、新たな監視・警戒・避難システムづくりを目指す。

大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会の設置・運営

- 【集中復旧・復興期間】において、国土交通省（研究所を含む）、和歌山県、三重県及び有識者の参画による「大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会」を奈良県が設置・運営し、今回の被災の実態把握と再度災害防止に向けた課題整理を行うとともに、国土交通省が整備を進める「（仮称）大規模崩壊監視警戒システム」を活用した警戒・避難システムの検討を実施する。

【取組項目】

01 紀伊半島大水害の実態把握と再度災害防止に向けた課題整理

【23年度の主な取組】

- ・ 大規模土砂災害の実態調査
- ・ 第1回大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会の開催（平成23年12月15日）
- ・ 深層崩壊研究会設立会議の開催（平成24年2月9日）

【24年度以降の主な取組】

A 大規模土砂災害対策の推進

大規模土砂災害に対応した監視・警戒・避難システムの構築を行うため、必要な各種データ等の検証などを実施

02 「（仮称）大規模崩壊監視警戒システム」を活用した警戒・避難システムの検討

【24年度以降の主な取組】

A 大規模災害に対応した監視・警戒・避難システムの構築

- ・ 復旧中箇所監視体制の検討や、現行システムの修正・補強
- ・ 「（仮称）大規模崩壊監視警戒システム」の試行的整備箇所の選定と設置

- ・「深層崩壊マップ(紀伊半島版)」を基に監視・警戒システムの整備計画の立案
- ・監視・警戒システムを活用した避難体制の整備を図り、監視・警戒・避難のシステムを確立

大規模土砂災害の監視・警戒・避難のシステム作り(案)

情報伝達、避難体制の整備 ⇒ 「監視・警戒・避難検討会」(奈良県)
(国交省(研究所含む)の参画)

【STEP1】

- 現行システムの課題精査
- 台風12号災害の分析
(降雨、被害パターン、避難行動等)

【STEP2】

- STEP1の結果を踏まえ、当面の再度災害防止のための現行システムの修正・補強
 - ・復旧中箇所¹の監視体制整備
 - ・情報伝達体制の修正・補強
 - ・避難場所・経路の見直し等

【STEP3】

- 深層崩壊の研究結果を踏まえた、新たなシステムの構築
 - ・大規模土砂災害に対応可能な、情報伝達手法の整備、避難場所・経路の設定等

システムの運用開始

「(仮称)大規模崩壊 監視警戒システム」の整備 (国土交通省)

- XバンドMPレーダーによる高精度の雨量監視
- 振動センサーや衛星画像による崩壊箇所・規模の早期検知・把握などの情報提供



XバンドMPレーダー

(2) 深層崩壊のメカニズム解明と対策研究

- 紀伊半島大水害では、深層崩壊などの大規模土砂災害が多発した。
- 従来の土砂災害対策や警戒・避難システムでは、今回のような災害には対応できないことから、深層崩壊にも対応した新たな対策及び監視・警戒・避難システムづくりが必要である。
- このため、今回の災害により多数発生した深層崩壊の状況を調査・研究し、大規模土砂災害に対する今後の対策や新たな監視・警戒・避難システムづくりを検討するために必要な研究を推進する。

深層崩壊研究会の設置・運営

- 国土交通省（研究所を含む）と有識者が参画した研究体制を構築し、紀伊半島大水害の降雨パターンや崩壊斜面の特徴の分析、住民の方々からの聞き取りなど、崩壊状況の把握のための実態調査を実施する。
- これらのデータを活用し、国土交通省や有識者と連携し、危険な溪流の判定を行うなど、紀伊半島版深層崩壊マップの作成に向けた取組を推進し、100年後も活用できる深層崩壊のメカニズム解明を進める。

【取組項目】

01 紀伊半島大水害による大規模土砂崩壊状況の把握

【23年度の主な取組】

- ・ 大規模土砂災害の実態調査（再掲）
- ・ 第1回大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会の開催（平成23年12月15日）（再掲）
- ・ 深層崩壊研究会設立会議の開催（平成24年2月9日）（再掲）
- ・ 深層崩壊セミナーの開催（平成24年2月9日）

【24年度以降の主な取組】

A 大規模土砂災害対策の推進

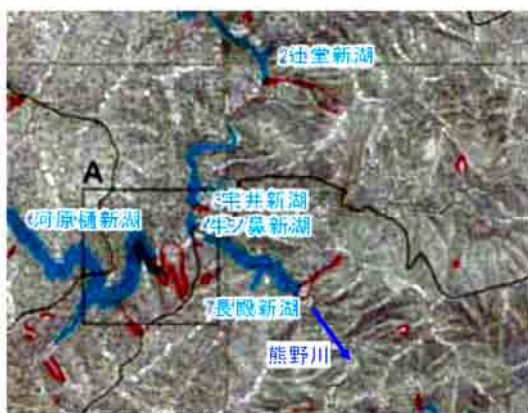
- ・ 危険な斜面の溪流の抽出や過去の災害との比較など、様々な角度から深層崩壊のメカニズム解明と対策研究を実施
- ・ 深層崩壊の対策等を進めるため、土木部に「深層崩壊対策室」を設置

02 深層崩壊の対策研究の推進（深層崩壊マップ（紀伊半島版）の作成）

【24年度以降の主な取組】

A 深層崩壊の対策研究の推進

- ・危険な溪流の整理
- ・深層崩壊に関する既存調査結果と実災害発生箇所と比較
- ・収集された様々なデータや現地調査で得られた各種情報を集積し、土砂災害アーカイブとして整理
- ・研究成果を基に紀伊半島版深層崩壊マップを作成するとともに、大学等の研究成果などを反映した深層崩壊マップのアップデートを実施



十津川水害の天然ダム
(明治22年 [122年前])



紀伊半島大水害による大規模な土砂災害
(平成23年)



深層崩壊の発生状況（五條市大塔町赤谷地区）

(3) 記録の整備、次世代への継承

- 紀伊半島大水害を教訓として、一層の防災・減災や危機管理の取組に資するため、本災害の特殊性や事後の検証を踏まえ、災害の記録を整備する。
- 記録の活用により防災教育・啓発の充実を図り、この教訓を風化させることなく次世代に継承していく。

①災害の記録の整理

- 紀伊半島大水害は、過去に例のない大雨や大規模土砂崩壊などにより、明治22年の「十津川大水害」に匹敵する災禍をもたらした。
- この災害の教訓を将来に向かって活かし、防災・減災の取組を強力に推進するためには、深層崩壊などの大規模土砂災害や孤立集落発生などの特殊性を踏まえつつ、気象状況から、被災の実態、救出・救助活動、応急対策、復旧・復興対策に至る災害の全容や課題等を把握し理解することが不可欠である。
- 【集中復旧・復興期間】においては、体系的に今回の災害の記録を整備する。
- 【中期】においては、復旧・復興の進展、防災計画の見直しや深層崩壊メカニズムの解明に一定期間を要することから、記録のリバイス（改訂）を行っていく。

【取組項目】

01 事後の検証を踏まえた教訓の抽出及び次世代への継承のための記録の整備

【24年度以降の主な取組】

- A 「紀伊半島大水害の記録」の作成
 - ・現地調査等の実施、記録誌の編纂及び映像・画像アーカイブを作成するとともに、それらのホームページへの掲載等により広く情報提供
 - ・3～5年後を目途に記録誌をリバイス（改訂）

②防災教育・啓発

- 学校における防災教育は、安全教育の一環として行われており、その目標は「日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を

基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質や能力を養うことにある」とされている。

紀伊半島大水害の教訓は、学校における安全教育の中で本県の持つ実践的内容として、これを次世代へ教え伝えていく必要がある。

- 【集中復旧・復興期間】においては、記録の整備でまとめられた内容から学校教育向けコンテンツに編集した教材用資料を作成し、各学校（園）に配布するとともに、研修会を通してその活用を促す。

【中・長期】には、この教訓を風化させないよう同資料に他から学ぶ教訓も加えながら、教職員対象の研修会等を継続して実施し、次世代への継承を図る。

- 地域住民に対しては、自らの命は自らが守る「自助」、地域社会が互いに助け合う「共助」により、「家族とまちを災害から守る」意識を啓発するための講演会・研修会を開催する。

【取組項目】

01 地域の実態に即した防災教育・啓発の推進

【24年度以降の主な取組】

A 学校における防災教育の充実

- ・学校安全教室及び安全教育指導者研修会の開催を通じ、防災教育（安全教育の「災害安全に関する内容」）に重点を置いた実践的な安全教育・安全管理等を推進するため、指導者を育成
- ・研修会等啓発の機会を通して次世代への継承を図るため、学校教材用資料を作成・配布し、その活用を促進



安全教育に関する研修会

B 地域住民の防災意識啓発と人材育成の推進

- ・地域住民の防災意識啓発を目的とした防災テキスト等の発行とそれを活用した出前トーク、有識者による講演会やパネルディスカッションを実施
- ・自主防災リーダーの研修を行い、地域のリーダーとなり得る人材を育成



地域防災力向上に関する講演

③危機管理等のノウハウの教育・伝承

- 防災・減災体制の一層の充実を図るため、災害時に行政、企業、県民など様々な主体が連携しそれぞれの役割を果たすことができるようにする必要がある。そのため紀伊半島大水害から得られた教訓を踏まえた危機管理等のノウハウの教育・伝承を積極的に推進し、防災力を向上させる。
- 行政においては、危機管理の業務遂行上、高度な判断能力と豊富な危機管理に関する知識の蓄積が必要であり、集中的に研修を行う制度の整備や、個々の職員の危機管理に関する経験や知識を踏まえた研修の実施など、研修制度の充実を図る。
- また、本県では実際の災害対応経験が少ないことから、大規模災害発生時に迅速かつ的確な対応を行うために、被災状況や担うべき役割、活動を具体的にイメージして行う訓練が必要であり、防災総合訓練や図上訓練等の実践的な教育・訓練に関する取組を強化する。
- 企業においては、災害に強い企業づくりを目指し、災害・危機時に事業を継続していくための事業継続計画の策定を促す。
また、地域社会において自主防災組織の果たす役割は非常に大きいため、地域の特性を踏まえた活動内容の開拓、目標設定の工夫等、市町村と連携して自主防災組織の活性化を支援する。

【取組項目】

01 行政をはじめ企業や自主防災組織など多様な主体の防災力の向上

【24年度以降の主な取組】

A 自主防災活動のサポート

- ・大規模災害発生時に迅速かつ的確な対応を行うために、自主防災組織が地域特性に見合った防災訓練を実施できるよう市町村と連携して支援を実施

- ・組織同士の交流会等を通じ、活動内容の波及と活性化を推進

B 地域防災力の向上

県民や企業が災害時の対応に関する知識を身につけ、地域が互いに助け合うことにより地域の防災力の向上に繋げるため、災害ボランティアコーディネーターや災害ボランティアリーダーの養成、企業防災対策及び自助・共助を促進

C 職員の災害対応能力の向上等

災害対応業務に携わる自治体職員の能力向上、人材の育成は最重要課題であることから、県・市町村職員の研修を行うなど、災害対応能力の向上等を推進

D 各種防災訓練の実施

- ・紀伊半島大水害や東日本大震災の教訓を踏まえ、関係機関が連携して防災活動が行えるように防災総合訓練を実施
- ・住民参加や各種展示を通して防災意識を啓発
- ・県と市町村の連携強化を目的とした図上連携訓練を実施



防災マップづくりの様子



地域での消火訓練



防災訓練における避難誘導状況

5 復旧・復興の7つのポイント

復旧・復興のポイント1:「長期避難者の早期解消」

野迫川村北股地区や五條市大塔町宇井地区等では、土砂ダムなどの大規模土砂災害により、300人ちかくの地域住民が長期間の避難を強いられています。

地域住民の意向も確認し、安全に安心して早期に帰宅できる環境づくりを行うことが必要です。



野迫川村北股の応急仮設住宅

長期避難者の早期解消に向けた取組

土砂ダムなどの大規模土砂災害対策

- 河道閉塞が続く4箇所（赤谷、長殿、栗平、北股）は、国土交通省による緊急工事が進捗し、警戒区域は解除
- 土砂災害の恒久対策に早期着手

地元の住民の方々、被災市町村及び専門家とも十分に話し合い、集落の復興方針を決定

既存集落での復興

新しい集落での復興

→P45「新しい集落づくり」

帰宅するための環境づくり

【主な取組】

- 被災した水道施設の復旧など、ライフラインの確保（→P13）
- 住宅が被災した避難者の住まい確保を支援（→P21）
- 監視・警戒・避難のシステムづくり（→P67）

帰宅後の生活再建支援

【主な取組】

- 元の集落での、仕事の継続・確保、高齢者等の生活機能の確保など生活再建を支援（→P47「産業・雇用の創造」、→P57「くらしづくり」）

復旧・復興のポイント2:「新しい集落づくり」

土砂崩壊の危険などにより一部地域では避難が長期化しています。こうした地域では、土砂災害の恒久対策を進めることとしていますが、将来にわたる安全・安心の確保が困難な場合も考えられます。

既存集落で、土砂災害に対する安全が確保できない場合には、安全な集落を形成できる場所の確保が必要となります。

新しい集落づくりに向けた取組

新しい集落づくり →P45

【目標】

- ・安全・安心で、住み心地がよく、地域コミュニティが維持されるような集落
- ・働き口があって自立でき、交流が促進され、人が集まるような集落

【主な取組】

新しい集落づくり基礎調査(実施中)

- ・既存集落の安全性確認
- ・候補地の検討
- ・住民の意向の把握 など

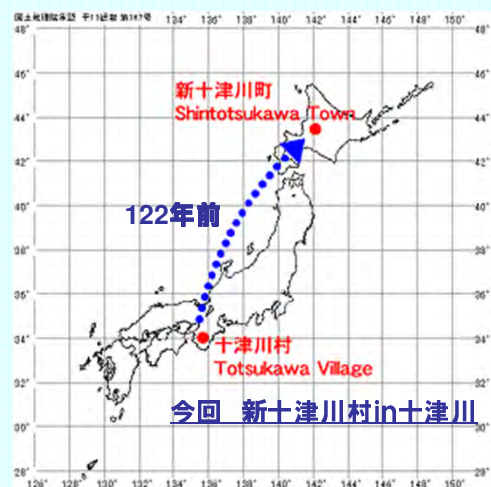
集落づくりの基盤整備、住宅の復興、諸機能の確保



基礎調査の様子

122年前の「十津川大水害」では、十津川村の2,667名(641戸)が、北海道へ移住し新しい村(現在の新十津川町)をつくりましたが、今回は、同じ村の中で、安全な場所を確保し、そこに新しい集落をつくることを目指します。

例えば、十津川村では「新十津川村in十津川」として、新しい集落づくりに向けた取組を検討します。



復旧・復興のポイント3:「紀伊半島アンカールートの整備」

「命の道」である国道168号、国道169号などの幹線道路が、山腹崩壊や路肩決壊、落橋などにより各地で寸断され、集落が孤立するなど地域生活に大きな影響を与えました。

この国道168号、国道169号は、紀伊半島アンカールートの一部を形成し、紀伊半島沿岸部が大地震・津波等で被災した場合、救命・救急活動や物資輸送等の緊急輸送道路として活用できるリダンダンシーの役割も担うことから、その早期整備が必要です。



七色高架橋(十津川村)

紀伊半島アンカールートの早期整備 (P33)

【主な取組】

○ 事業区間の早期整備

- ・国道168号
辻堂バイパス
川津道路
十津川道路Ⅰ期
- ・国道169号
上北山道路
奥瀬道路Ⅱ期

○ 未事業区間の新規事業化

- ・国道168号
長殿道路
十津川道路Ⅱ期
- ・国道169号
新伯母峯トンネル

※長殿道路については、平成24年1月に国土交通省において新規事業採択時評価手続きが行われました。



五條新宮道路・国道169号等の
整備によって

被災地域の孤立や物資輸送・救急活動ルートの分断を防ぐ

紀伊半島アンカールートの確保が必要

復旧・復興のポイント4:「安全・安心への備え」

今回の被災経験を踏まえ、今後の備えとして、大規模災害にも対応した、新たな監視・警戒・避難システムづくりを目指します。

このため、多数発生した深層崩壊の状況を調査・研究し、新たな監視・警戒・避難システムづくりを推進します。

また、紀伊半島大水害の記録を整備し、その活用により防災教育・啓発の充実を図り、この教訓を風化させることなく次世代に継承します。

安心・安全への備えに向けた取組

監視・警戒・避難のシステムづくり →P67

【主な取組】

- 紀伊半島大水害の実態把握と再度災害防止に向けた課題整理
 - ・大規模土砂災害の実態調査
 - ・大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会の設置・運営
- 「(仮称)大規模崩壊監視警戒システム」を活用した警戒・避難システムの検討

深層崩壊のメカニズム解明と対策研究 →P69

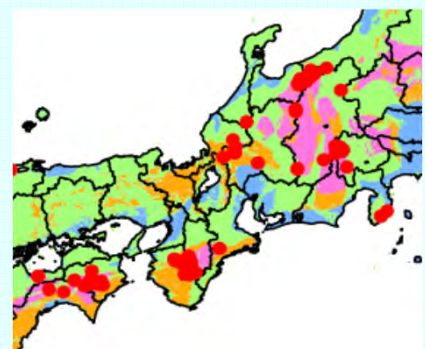
【主な取組】

- 国土交通省(研究所を含む)と有識者が参画した研究体制を構築し、メカニズム解明と対策研究を行う。
 - ・紀伊半島大水害による大規模土砂崩壊状況の把握
 - ・深層崩壊の対策研究推進(深層崩壊マップ(紀伊半島版)の作成)

記録の整備、次世代への継承 →P71

【主な取組】

- 事後の検証を踏まえた教訓の抽出及び次世代への継承のための記録の整備
- 地域の実態に即した防災教育・啓発の推進
- 行政をはじめ企業や自主防災組織など多様な主体の防災力の向上



深層崩壊推定頻度マップ

復旧・復興のポイント5:「地域経済を支える産業に対する支援」

紀伊半島大水害では、過疎化・高齢化が進行し、経済基盤が脆弱な地域が被災しました。

こうした地域の林業や観光業などの産業を活性化させ、雇用の場を創出するためには、直接的・間接的な被害を受けている地域産業に対し、金融支援と併せて、県と市町村が連携して、直接支援を検討し、実施することが必要です。

また、災害から復興する全国モデルとなるよう、「総合特別区域制度」（地域活性化総合特区）の活用についても検討を行います。

地域経済を支える産業に対する支援に向けた取組

「総合特別区域制度」(地域活性化総合特区)の活用



地方公共団体と民間実施主体が
一体となった推進体制

総合特区制度に基づく 特例措置

- 財政支援
 - ・関係府省の予算を重点的に活用
 - ・総合特区推進調整費により機動的に補完
- その他、規制・制度の特例措置、税制・金融上の支援措置により、総合的に支援

【検討の方向性】 地域資源を最大限活用

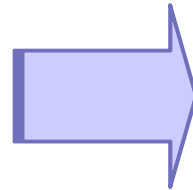
- 現在の産業基盤の活性化
 - ・林業
 - ・観光業 など
- 新しい産業基盤の構築
 - ・自立・分散型エネルギーシステム など

地域産業復興プロジェクトチームの設置

- ・被災市町村の現状、ニーズ等を踏まえた支援メニューの検討
- ・直接支援の事業スキームの検討
（対象区域、財源、利用可能な制度（総合特別区域制度など））
- ・被災市町村など関係団体との調整

（構成）

地域振興部 産業・雇用振興部 観光局 農林部 など



事業化

被災市町村

- ・支援対象の洗い出し
- ・既存事業との整理 など

〔 過疎対策事業債(ソフト分)
の積極的活用 〕



【これまでの復旧・復興に向けた主な直接支援】

- ・南部地域復興支援プレミアム宿泊旅行券の発行（→P29）
宿泊観光による南部地域の復興を推進するため、プレミアム宿泊旅行券を発行。額面10,000円の旅行券を8,000円で販売、プレミアム部分は県が負担
- ・南部地域会議等開催の支援（→P29）
南部地域への宿泊を伴う各種会議等の開催経費に対し補助することで、南部地域への誘客を促進



復旧・復興のポイント6:「ふるさと復興協力隊」

過疎化・高齢化が進展し、集落の維持・活性化が大きな課題となっている県南部・東部地域が、今回の紀伊半島大水害により大きなダメージを受けました。

こうした地域の復旧・復興に当たっては、地域社会の新たな担い手を確保、育成することが重要となります。

地域外の人材を中心に「ふるさと復興協力隊」として採用し、復興活動をはじめとする地域の活動に従事してもらう取組を、平成24年度から開始し、希望を持って住み続けることができる地域づくりを目指します。

復旧・復興を担う人材の育成、確保に向けた取組

ふるさと復興協力隊

【目標】

- ・地域外の人材等を積極的に採用し、ふるさと復興協力隊として被災地域の市町村へ配置し、復興に向けた支援を行う。

【主な取組】

- ・避難者、被災者の生活再建支援
- ・被災産業の復興支援
- ・観光の立て直し支援
- ・集落の維持活性化の支援

など

【配置予定者数】

- ・20名

【期間】

- ・3年を目途に活動



(その他の人材の育成、確保の取組)

- ・担い手育成緊急支援事業
- ・奈良の意欲ある担い手支援事業
- ・農業新規参入者支援事業

など

復旧・復興のポイント7:「森林資源を活用した地域づくり」

被災地域は豊かな森林資源に恵まれ、この地域資源を活用することが復興の鍵となることから、林業・木材産業を中心に多様な生業を織り交ぜ、持続的なライフスタイルの確立を目指します。

また、被災地域のいくつかの集落では道路や電気などのライフラインが寸断され、孤立しました。災害に強い自立したエネルギー供給体制の構築と新たな雇用の創出に向けて、地域資源である木材を活かした木質バイオマスの利活用を推進します。

森林資源を活用した地域づくりに向けた取組



地域雇用の受け皿となりうる林業・木材産業の振興

【林業の振興】

- 作業道整備
- 林業機械化
- 施業の集約化

【木材産業の振興】

- 新たなブランド価値の付与
- 県産材の利用促進 など

↓
地域雇用の受け皿となる林業(P48)

【木質バイオマス利活用の推進】

- 災害に強い自立したエネルギー供給体制の構築
- 新たな雇用の創出

↓
地域資源である木材を活かした木質バイオマスの利活用を推進(P48)

豊かな地域資源を活用した都市農山村交流の推進

【植栽による彩りづくり・森林とのふれあい推進(立入利用・眺望活用)】

- 県民や観光客が、季節を体感し、彩りを楽しみ、森林とふれあう場を提供
→(P51)

複合生計による持続的なライフスタイルの確立

【複合生計】

- 基本となる農林業等に、観光や伝統工芸など、多様な生業を織り交ぜた複合生計による持続的なライフスタイルの確立に向けた取組を推進
→(P64)

【参考資料】

1 復旧・復興に向けた主な取組経緯

- (1) 主な取組
- (2) 復旧・復興計画策定チーム
- (3) 紀伊半島大水害被災市町村の要望一覧
- (4) 国・三県復旧・復興合同対策会議
- (5) 紀伊半島大水害に係る災害復旧・復興に関する要望（政府要望）
- (6) 紀伊半島大水害に係る災害復旧・復興に関する
平成 23 年度補正予算等
- (7) 紀伊半島大水害に係る災害復旧・復興に関する
平成 24 年度当初予算
- (8) 紀伊半島大水害復旧・復興計画に係るアドバイザー一覧

2 復旧・復興計画推進チーム

3 紀伊半島大水害に係る公共土木施設災害復旧事業位置図（道路・橋梁）

紀伊半島大水害に係る公共土木施設等の災害復旧事業位置図（河川・砂防）

4 用語解説

1 復旧・復興に向けた主な取組経緯

(1) 主な取組

月 日	内 容
平成 23 年 10 月 7 日	奈良県台風 12 号災害復旧・復興推進本部設置
同 日	第 1 回本部会議 【議事】 ・ 復旧・復興に向けた県庁力の強化 ・ 復旧・復興の基本的な考え方
平成 23 年 10 月 11 日	南部農林振興事務所 ・ 「治山・林道復旧チーム」設置 東部農林振興事務所 ・ 「治山・林道復旧チーム」設置
平成 23 年 10 月 12 日	奈良県議会災害対策本部設置
平成 23 年 10 月 13 日	復旧・復興推進室設置
平成 23 年 10 月 17 日	復旧・復興計画策定チーム発足
同 日	前田国土交通大臣が十津川村、野迫川村、五條市赤谷を視察
平成 23 年 10 月 20 日	第 2 回本部会議（大淀町文化会館） 【議事】 ・ 被災市町村長からの要望等
平成 23 年 10 月 21 日	五條土木事務所 ・ 工務二課を「十津川復旧復興課」に改組 ・ 「五條南・野迫川復旧復興課」を新設 吉野土木事務所 ・ 工務一課を「復旧復興課」に改組、天川方面係を「天川・黒滝復旧復興チーム」に改組 ・ 工務二課を「上北・下北復旧復興課」に改組 宇陀土木事務所 ・ 工務課を「復旧復興課」に改組
平成 23 年 10 月 31 日	第 1 回台風 12 号による紀伊半島南部の災害の復旧・復興に関する国・三県合同対策会議（大阪市内） 【議事】 ・ 三県による共同提案 ・ 災害名称を「紀伊半島大水害」に統一
平成 23 年 11 月 7 日	奈良県・市町村長サミット（いかるがホール）

	<p>【議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧・復興に向けた取組
平成 23 年 11 月 10 日	<p>第 3 回本部会議</p> <p>【議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各復旧・復興計画策定チームの進捗状況
平成 23 年 11 月 15 日	政府要望
平成 23 年 12 月 3 日	齋藤内閣官房副長官が十津川村、五條市宇井を視察
平成 23 年 12 月 15 日	第 1 回大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会
平成 23 年 12 月 20 日	<p>第 4 回本部会議</p> <p>【議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村要望への対応状況 ・ 「復旧・復興計画（仮称）」の骨子(案)の提示
平成 23 年 12 月 26 日	第 1 回熊野川堆積土砂対策連絡調整会議（五條リバーサイドホテル）
平成 24 年 1 月 17 日	<p>第 2 回紀伊半島大水害の復旧・復興に関する国・三県合同対策会議（大阪市内）</p> <p>【議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三県共同提案に対する取組状況・意見など
平成 24 年 1 月 23 日	奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画（仮称）アドバイザーとの意見交換会（春日ホテル）
平成 24 年 2 月 9 日	第 1 回深層崩壊研究会（奈良県文化会館）
同 日	紀伊半島大水害深層崩壊セミナー（奈良県文化会館）
平成 24 年 2 月 16 日	<p>第 5 回本部会議</p> <p>【議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「復旧・復興計画」（案）及び「同アクション・プラン」（案）について
平成 24 年 2 月 17 日～ 平成 24 年 3 月 4 日	奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画アドバイザーとの意見交換
平成 24 年 3 月 26 日	<p>第 6 回本部会議</p> <p>【議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「復旧・復興計画」及び「同アクション・プラン」の確定について ・ 平成 24 年度以降の復旧・復興推進体制について <ul style="list-style-type: none"> 復旧・復興計画推進会議について 復旧・復興計画推進チームについて 地域産業復興プロジェクトチームについて

(2) 復旧・復興計画策定チーム

復旧・復興計画の策定に当たっては、様々な分野が関係してくることから、部局長をキャプテンとする、部局横断的なチームを以下のとおり構成し、検討することとした。

業 務	キャプテン	チーム構成
1 被災地域の迅速な立ち直り・回復		
(1) 道路等の応急復旧、土砂ダム対策 ①道路、林道等の応急復旧 ②2次災害を防ぐための土砂災害対策 ③診療所、福祉施設、水道施設などの復旧 ④災害廃棄物の処理 ⑤河川堆積土砂の除去（流木除去、河床土砂除去）	土木部長	道路建設課、道路管理課、 河川課、砂防課 林業振興課、森林整備課 地域政策課 廃棄物対策課 健康福祉部企画管理室 地域医療連携課 水道局業務課
(2) 避難者・被災者支援 ①避難者・被災者へのきめ細やかな支援 ②ボランティアによる支援	健康福祉部長	地域福祉課、長寿社会課、 健康づくり推進課、障害福祉課 保健予防課、 医療政策部企画管理室 学校教育課 協働推進課 住宅課 税務課
(3) 生業・産業支援 ①被災事業所等への支援 ②観光業への緊急支援 ③地域に根ざした農林水産業の復旧支援	産業・雇用振興部長	産業・雇用振興部企画管理室、 地域産業課、工業振興課、 商業振興課、企業立地推進課、 雇用労政課 消費・生活安全課 ならの魅力創造課、 ならのにぎわいづくり課 南部振興課 農林部企画管理室、 農業水産振興課、林業振興課
2 地域の再生・再興		
(1) 災害に強いインフラづくり （道路、河川、砂防、林道、治山、情報、防災等） ①紀伊半島アンカールートの整備 ②土砂災害への恒久的対応	土木部長	道路建設課、道路管理課、 河川課、砂防課 森林整備課、林業振興課 情報システム課

<p>③河道整備 ④災害に強い森林づくり ⑤災害に強い情報ネットワークづくり ⑥災害の種別に対応した防災システムの構築 ⑦バス交通の確保</p>		<p>防災統括室 道路・交通環境課 地域デザイン推進課 工業振興課</p>
<p>(2)新しい集落づくり</p>	<p>まちづくり推進局長</p>	<p>地域デザイン推進課、住宅課 市町村振興課、南部振興課 ならの魅力創造課 地域福祉課 地域医療連携課 環境政策課、廃棄物対策課 工業振興課 林業振興課、農業水産振興課</p>
<p>(3)産業・雇用の創造（林業、観光等）</p>		
<p>林業等 ①林業の振興 ②地域産業の振興</p>	<p>農林部長</p>	<p>林業振興課、農業水産振興課、 農村振興課、地域農政課 住宅課 商業振興課、工業振興課、 企業立地推進課 環境政策課、廃棄物対策課 南部振興課</p>
<p>観 光 観光振興、世界遺産等の活用</p>	<p>観光局長</p>	<p>ならの魅力創造課、 ならのにぎわいづくり課、 国際観光課 文化・教育課、南部振興課 消費・生活安全課 企業立地推進課 文化財保存課</p>
<p>(4)くらしづくり（教育、医療、福祉等） ①へき地教育の充実及び南部地域での教育活動の充実 ②地域医療の再生と体制整備 ③高齢者、障害者や子育ての支援 ④協働の推進 ⑤移住・定住の促進 ⑥文化芸術活動の活性化</p>	<p>健康福祉部長</p>	<p>地域福祉課、障害福祉課、 長寿社会課、保険指導課 子育て支援課 地域医療連携課、医療管理課、 医師・看護師確保対策室、 保健予防課 学校教育課 協働推進課 南部振興課、文化・教育課</p>

3 安全・安心への備え		
(1) 監視・警戒・避難のシステムづくり 大規模土砂災害監視・警戒・避難システム 検討会の設置・運営	土木部長	砂防課、河川課、道路管理課 広報広聴課、防災統括室
(2) 深層崩壊のメカニズム解明と対策研究 深層崩壊研究会の設置・運営	土木部長	砂防課 森林整備課
(3) 記録の整備、次世代への継承 ①災害の記録の整理 ②防災教育・啓発 ③危機管理等のノウハウの教育・伝承	総務部長	総務課 防災統括室、 安全・安心まちづくり推進課 農林部企画管理室 土木部企画管理室 保健体育課

※チーム構成は、平成24年1月31日現在

(3) 紀伊半島大水害被災市町村の要望一覧

平成 23 年 10 月 20 日に開催した第 2 回紀伊半島大水害復旧・復興推進本部会議において、被災市町村から提出された要望事項・概要については、以下のとおりである。

市町村名	要望事項・概要	計画掲載 ページ
1. 五條市	・陸上自衛隊駐屯地の誘致	—
	・国道 168 号ほか県道等の調査、仮復旧・早期本復旧	13、33
	・局地激甚災害と同等の優遇措置の適用	—
	・河川の生態系復旧等	20
	・被災地の廃棄物処理施設整備支援等	19
	・災害廃棄物処理支援	19
	・五條市立大塔診療所の再開	17
	・被災者生活再建支援法に規定する「長期避難世帯」の認定基準の緩和	—
2. 十津川村	・道路網の早期復旧	13、33
	・土砂ダムの脅威軽減 警戒区域見直しによる道路への影響軽減	15、36
	・山腹崩壊箇所の対策	15、36
	・河川内堆積土砂の対策	20、37
	・復興村づくりの支援 安全なコミュニティづくりに対する支援	45、63
	復興住宅建設に対する支援	46
	水道施設復旧への支援	18
	・産業復興への支援 中小企業者への支援拡大	27
	温泉施設復旧への支援	28
	国土をまもる森林づくりの支援	39
3. 野迫川村	・調査、対策工事関係 崩壊地北側に隣接する谷及び斜面の安全性の確認	15、36
	北股川護岸の整備について	15
	檜股地区上流の山腹崩壊箇所の復旧	15、36
	林道及び作業道の復旧について	14、31
	村道、県道の災害復旧及び災害防除について	14
	・集落の再編 日常の集落継続の観点と防災上の観点を合わせた形での集落再編	45

	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の復興 <ul style="list-style-type: none"> 林業の復興及び活性化 (各種造林事業の補助制度の継続、拡充及びその他の災害復旧に対する木材活用促進策を要望) 観光産業の復興 (被災地域のイメージアップのための啓発事業等観光活性化、及び地すべり被害を受けた「熊野参詣道小辺路」の復旧) その他産業の復興 (被害を受けたワサビ生産、アマゴ養殖、シイタケ生産、素麺製造等に対する総合的な支援) 	<p style="text-align: right;">47</p> <p style="text-align: right;">54</p> <p style="text-align: right;">49</p>
4. 天川村	<ul style="list-style-type: none"> ・県道高野天川線の早期開設 ・河川堆積土砂の除去 	<p style="text-align: right;">13</p> <p style="text-align: right;">20、37</p>
5. 川上村	<ul style="list-style-type: none"> ・国道169号(西谷橋)早期復旧について 落橋した西谷橋の早期復旧 ・大規模な林地崩壊地(高原地内)の早期復旧について 	<p style="text-align: right;">13</p> <p style="text-align: right;">15、39</p>
6. 黒滝村	<ul style="list-style-type: none"> ・補助非該当の小災害等に対する補助予算の確保 ・災害救助法の対象基準等の緩和 	<p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">対応済</p>
7. 東吉野村	<ul style="list-style-type: none"> ・林道、作業道等の早期復旧について 林道、作業道の国、県における補助制度の創設、充実 崩壊地の治山工事、砂防工事の早急な実施 調査、設計経費の激甚災害並の助成制度の創設 	<p style="text-align: right;">13、35</p> <p style="text-align: right;">15、39</p> <p style="text-align: center;">—</p>
8. 御杖村	<ul style="list-style-type: none"> ・作業道の災害復旧事業について 作業道については、国庫補助事業による災害復旧制度がないことから、今後県単事業として財政的支援を要望。 ・災害復旧事業による技術的支援について 村の職員には土木技師などの専門職員がいない。今後復旧を実施するにあたり技術的支援を要望。 	<p style="text-align: right;">31</p> <p style="text-align: right;">13、15</p>
9. 吉野町	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村治山事業補助金の補正予算計上について 市町村治山事業費の補正予算措置を要望 ・被害を受けた作業道の復旧への助成について 県単事業による作業道災害復旧事業の再実施を要望 	<p style="text-align: right;">15</p> <p style="text-align: right;">31</p>
10. 下市町	<ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な森林保全・道路整備 ・災害報道のあり方改善 ・衛星電話の配備 ・气象台情報の改善 ・災害時テレビ放送の充実 ・河川改修 	<p style="text-align: right;">33、39</p> <p style="text-align: right;">41</p> <p style="text-align: right;">40</p> <p style="text-align: right;">40</p> <p style="text-align: right;">40</p> <p style="text-align: right;">37</p>

11. 上北山村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路及び山腹崩壊の早期対策 国道（国道 169 号）、県道（大台河合線、大台ヶ原公園川上線）の早期復旧 山腹崩壊地の早期対策による崩壊地の拡大防止 作業道災害復旧事業の県単事業化 	<p>14、34</p> <p>15、39</p> <p>31</p>
12. 下北山村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南部地域が元気を取り戻せるような観光におけるイメージアップ対策 	29、54
13. 大淀町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県費による小規模災害の復旧補助制度の創設 ・ 吉野郡南部の早急な災害復旧・復興実施 	<p>—</p> <p>対応済</p>
14. 曾爾村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強い道路づくり（国道 369 号） ・ 災害復旧事業の補助に該当しない災害復旧の県単補助創設 ・ 市町村で特に大きい災害に対する県代行での復旧事業の施工 	<p>35</p> <p>—</p> <p>—</p>
15. 宇陀市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同報系防災行政無線の個別受信方式への転換に対する補助 ・ 道路の被災による迂回路整備及び崩土除去等に関する補助 	<p>40、41</p> <p>13、15</p>
16. 御所市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 葛地区における雨量計閉鎖の復活 ・ 土砂災害警戒区域の早期改修要望 	<p>—</p> <p>15</p>

(4) 国・三県復旧・復興合同対策会議

- 国と三県（和歌山県、三重県、奈良県）が緊密な連携を確保しつつ、復旧・復興対策を協議し、迅速かつ効果的な取組を推進することにより、災害に強い紀伊半島づくりを目指すため、「紀伊半島大水害の復旧・復興に関する国・三県合同対策会議」を立ち上げた。
- 第1回会議を平成23年10月31日に開催し、和歌山県・三重県と17項目にわたる共同提案を行った。会議の中で、災害の名称を「紀伊半島大水害」に統一することとした。
- 第2回会議を平成24年1月17日に開催し、第1回会議での共同提案内容に対して、各府省の取組状況の説明と意見交換が行われた。今後も、国と三県が連携して、紀伊半島大水害からの復旧・復興に取り組んでいく予定である。

(構成員)

(平成24年1月17日現在)

職名	氏名
国土交通副大臣	奥田 建
農林水産省大臣政務官	森本 哲生
内閣府政策統括官（防災担当）	原田 保夫
総務省大臣官房総括審議官	大石 利雄
文部科学省大臣官房長	前川 喜平
厚生労働省大臣官房審議官（災害対策担当）	西藤 公司
経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業審議官	内山 俊一
環境省大臣官房審議官（自然環境局担当、官房担当）	小林 正明
三重県知事	鈴木 英敬
奈良県知事	荒井 正吾
和歌山県知事	仁坂 吉伸

(共同提案項目及び各府省のコメント)

1. 安全・安心への備え
(1)災害名称の統一及び記録の整備、次世代への継承
(内閣府 第1回) <ul style="list-style-type: none"> ・災害名称について、気象現象が災害名称になるのが通常だが、自治体が名づけて、それを災害名称として用いているケースもあるので、三県で決めていただければ、それを各省庁にも連絡する。 ・ただ、国の法令や公文書では、引き続き気象の名称で使用していくことになる。
(内閣府 第2回) <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策推進検討会議を平成23年10月28日から開催。春頃に中間とりまとめ、夏頃に最終とりまとめの予定で、災害対策法制の見直し、防災基本計画の見直し等を進めていくこととしている。

<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府防災のホームページに、各省庁の復旧・復興施策を紹介するリンク集を立ち上げた。
(2)深層崩壊のメカニズム解明と対策研究
<p>(国土交通省 第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メカニズムの解明は、国交省としても大きな使命感を持っている。三県との連携で取り組んでいきたい。
<p>(国土交通省 第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深層崩壊のメカニズムについて、解明研究、対策研究ということ、引き続き三県と連携して、しっかりと進めていきたい。
(3)大規模土砂災害の「監視」・「警戒」・「避難」システムの確立
<p>(国土交通省 第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模土砂災害発生時に警戒情報を届けられるように監視体制の整備に取り組む。 <p>(内閣府 第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視・警戒・避難の実情について市町村へヒアリングを実施。また、避難のガイドライン見直し等を検討中。
<p>(国土交通省 第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振動センサーなどを活用した「大規模土砂災害発生時の監視システム」について、地元の協力のもとで導入を決定し、その準備に取りかかっているところ。予算措置も確約されているため、しっかりと進めていきたい。
2. 災害に強いインフラづくり
(1)大規模災害に備えた紀伊半島アンカールートの早期確保
<p>(国土交通省 第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンカールートについては、近畿自動車道紀勢線及び京奈和自動車道の事業中箇所について、一部区間を除き、平成27年度完成を目途として取り組む。 ・未事業化区間については、高速道路のあり方検討有識者委員会での提言を踏まえつつ、基幹道路ネットワークの強化をしてまいりたい。 ・五條・新宮道路についても、しっかり取り組んでまいりたい。 ・道路の直轄編入は、政府の地域主権改革の議論を見極めて検討したい。 ・道路の効果はB/Cだけでは評価できないため、震災も踏まえ防災機能の評価手法を暫定的に取りまとめ。今後、事業の目的等に応じ評価手法を検討。
<p>(国土交通省 第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年12月に行われた「高速道路のあり方検討有識者委員会」の中間とりまとめにおいて、費用対効果（B/C）だけではなく、脆弱な地域の耐災性を高め、国土を保全するネットワーク機能を早期に確保していかなければならないという一文があり、その提言に基づいて、しっかりと進めていきたい。 ・近畿自動車道紀勢線、京奈和自動車道については、事業中の部分は、一部を除き平成27年度までの供用開始を目標とし、その後も途切れることなく事業を進めていきたい。 ・国道168号の長殿道路部分について、平成24年度新規事業採択に向け、評価の対象とした。 <p>(内閣府 第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災基本計画の見直しにおいて、風水害対策編の中で、「国土ミッシングリンクの解消などネットワークの充実」について言及。

(2)熊野川の総合的な治水対策の実施と直轄管理区間の拡大

(国土交通省 第1回)

- ・熊野川の管理は、地元と相談し、しっかりと検討していく。
- ・利水ダムの対応は、ダム管理者とも検討しているが、国のダムではないので、強力な指導は難しい。
- ・河川の直轄管理区間の拡大については、政府の地域主権改革の議論を見極めて検討したい。

(経済産業省 第1回)

- ・発電ダムの治水利用については、事業者にも、河川管理者と協議するよう指示している。

(国土交通省 第2回)

- ・熊野川の総合的な治水対策について、平成23年11月29日に、電源開発株式会社の方で、ダム操作に関する技術検討会が設置されている。これに、国土交通省の近畿地方整備局も参加し、議論を進めている。平成24年5月までに中間報告を得るというスケジュールで、議論を行っている。ダム操作や洪水時の情報伝達に関する現状認識をきちんとした上で、改善策を検討していく。
- ・熊野川及び相野谷川において、河道掘削等を、河川激甚災害対策特別緊急事業等により平成28年までに実施し、再度災害の防止に努めていく。
- ・相野谷川の輪中堤のかさ上げ等については、ソフト対策も含め、紀宝町・三重県・国の協議会を通じた地元の皆さまの意向を踏まえ、災害に強いまちづくりに寄与して参る。
- ・土砂管理について、奈良県を中心に、平成23年12月に「熊野川堆積土砂対策連絡調整会議」が設置された。近畿地方整備局も参画しており、地域と協力しながら、進めていきたい。

(3)災害に強い紀伊半島の森林づくり

(農林水産省 第1回)

- ・強い森づくりの補正予算も計上し、取り組んでいる。
- ・深層崩壊について、分析しているので、待ってほしい。

(農林水産省 第2回)

- ・深層崩壊について、林野庁で実施している全国的調査の成果等について情報提供する。
- ・三県独自の調査、分析について、専門家等を派遣して、県の検討を支援する。

(内閣府 第2回)

- ・防災基本計画の見直しにおいて、風水害対策編の中で「森林の有する災害防止機能の調査・研究」について言及。

3. 被災地域の産業・雇用の創造

(1)被災地域の産業・雇用の創造(生業・産業支援)

(経済産業省 第1回)

- ・中小企業の事業再建支援では、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付制度など実施。さらに、激甚災害指定地域に、金利の引き下げを追加実施。
- ・セーフティネット保証4号の早期指定を検討しているところであり、指定基準の緩和についても中山間地域の実情を考慮して判断。

(厚生労働省 第1回)

- ・雇用調整助成金制度が、休業する場合の雇用維持に使える。
- ・災害救助法の適用地域で一時的に離職を余儀なくされた場合は、雇用保険を特例的に受給できる特例措置を講じている。

(経済産業省 第2回)

- ・中小企業の保証の延長について、災害関係保証の実施期限は3月25日まで、セーフティネット保証4号の適用期間は2月24日までとなっている。期間の延長について、それぞれの県の復旧・復興の状況、利用状況、今後の資金ニーズ等の調査結果を踏まえて適切に対処していきたい。
- ・資金ニーズ等の調査については、事務的に各県とご相談しているところであり、ご協力をお願いしたい。

(2)農業に係る災害復旧に対する支援

(農林水産省 第1回)

- ・災害査定前の着工など、不都合があれば指摘をいただきたい。
- ・農地の復旧の補助対象など、政令が現実には合わないところもある。現在、対応を指示中であり、今後、協議していきたい。

(農林水産省 第2回)

- ・災害査定前の着工が、これまでにない早さで進み、平成23年中に全部終わった。
- ・農業関係について、延べ45人の技術者を派遣。
- ・傾斜が20度を超える農地が災害復旧事業の対象となるよう、政令を改正。
- ・災害関連の政省令は、かなり年数が経っている。全体の生活文化と今の災害復旧制度が合っているのかということ、これを機会にしっかり検証しないといけない。

(3)林業に係る災害復旧に対する支援

(農林水産省 第1回)

- ・作業道の復旧支援については、対応できる手法もある。

(農林水産省 第2回)

- ・災害査定前の着工が、これまでにない早さで進んだ。
- ・林業関係について、延べ80人の技術者を派遣。
- ・作業道が被災した場合については、改良工事において国の約50%補助を活用し事業を進めて欲しい。ある程度柔軟に処理をするようにとの指示は行う。

(4)水産業に係る災害復旧に対する支援

(農林水産省 第1回)

- ・流木による水産被害については、農林水産省だけでなく全体で考えたい。

(農林水産省 第2回)

- ・養殖魚の死亡等に対する早期の共済金の支払いを順次進めていく。
- ・軽油引取税の課税免除の特例措置について、税制改正大綱で決定。

(5)観光地・文化財被害の早期復旧・復興と風評被害の防止策支援

(国土交通省 第1回)

- ・「観光で日本を元気にする」気持ちでしっかり取り組んでまいりたい。
- ・国内・国際会議の誘致については、ご要望をMICE関係団体等に対して周知していく。

(文部科学省 第1回)

- ・熊野古道の復旧などは、国交省や林野庁と連携して取り組む。
- ・来年度概算要求で新規に要求している大規模史跡等防災対策推進事業は、世界遺産に限定ではないが、史跡等の周辺地域についても、史跡等を守るため対象とする方向で考えている。

(国土交通省 第2回)

- ・観光について、観光庁は、情報発信という形で、事業者や留学生等、いろいろな方を招聘して、その方々から地域を発信していただくという事業を重ねて行っている。
- ・MICEについて、その情報網を使っての会議の開催の案内に関するお願いというものを発信している。

(文部科学省 第2回)

- ・9月14日、15日、16日、17日に、現地調査を行い、10月7日に第一回目の補助金の交付決定を行った。
- ・交付決定前の着工を今回初めて適用した。
- ・世界遺産に対する広範な補助について、大規模災害対策事業という名目で18億円の予算を要求していた。残念ながら、予算は認められなかったが、問題意識は持っているので、コアゾーンを守るためのバッファゾーンに対する手当について、今後、法令改正、運用の改善又は予算措置などの選択肢について、また相談したい。

4. 市町村等に対するその他の支援

(1)災害廃棄物の早期処理に向けた支援

(環境省 第1回)

- ・廃棄物の補助についての対象拡大、補助の嵩上げは、過去の事例と今回の状況を勘案して判断。

(環境省 第2回)

- ・災害等廃棄物処理事業の半額補助について、平成23年度当初予算と三次補正予算を合わせ、7億円を確保。
- ・手続では、被災地現地調査が終わり、報告書の提出があれば災害査定に入っていく段階。地方環境事務所としても、報告書の作成等について協力。
- ・災害査定前に処理した分も含め、後付けで補助を行う。
- ・補助率のかさ上げについては、東日本大震災のみの特例措置ということで行っている。紀伊半島大水害については、規模及び金額から勘案して、今のところかさ上げは困難。

(2)災害救助法及び関連貸付制度の弾力的運用

(厚生労働省 第1回)

- ・仮設住宅の二重サッシや畳敷きなど補助対象にできるかは、各県と相談しながら決めさせていただく。

(厚生労働省 第2回)

- ・発災直後の災害救助法の弾力運用について、例えば避難所や住宅の修理等の救助の実施にあたり、被災自治体からの要望や相談を受けながら、救助期間の延長等、必要な特別基準の設定をして、救助を行っている。
- ・仮設住宅の建設も、要望のあった必要戸数を建設し、平成23年11月末に、希望者すべてに入居していただいた。
- ・引き続き、必要な救助を実施していきたい。
- ・生活福祉資金の貸付について、返済の据え置き期間を、通常6ヶ月のところを、今回は最大で2年間まで延長できるようにした。

(3)水道施設等の復旧に対する支援

(厚生労働省 第1回)

- ・国の3次補正では、水道施設など復旧経費を積み増した。
- ・水道関係の補助率引き上げは、基本的には、地震や火山の被災以外はしない。災害査定事務における机上査定の限度額の引き上げなどを行うことにより、復旧工事がより早急に進むように、取り組んでいきたい。
- ・また補助対象拡大は、国と地方の役割分担の話もあり対応困難。

(厚生労働省 第2回)

- ・水道施設の災害復旧費の補助率について、台風や豪雨の災害の場合には、地下に埋設されている水道施設が直に影響を受けることが少なく、大規模地震などのように広域的かつ壊滅的な被害はなかなか生じにくいと、これまで補助率のかさ上げ措置は講じていない。
- ・今回の台風12号災害は、非常に被害が大きかったため、被災施設の復旧工事を早急に進めるため、机上査定額の限度額を引き上げて、査定事務の軽減を図っている。

(4)自然公園等に対する支援

(環境省 第1回)

- ・被害状況を調査中。被災した施設のうち、国立公園の保護・利用上特に重要な施設の復旧については、地元とも調整しながら直轄での復旧を検討したい。
- ・民間施設への直接支援は難しいが、許認可手続きの簡素化などを検討。

(環境省 第2回)

- ・吉野熊野国立公園の中の公園事業施設の復旧について、天川村の洞川の自然探究路の一部が破損しており、奈良県が仮設路を設置しているため、環境省の方で恒常的な歩道を整備する準備をしている。
- ・迅速な許認可処理について、通常1ヶ月程度を要する国立公園の中の許認可案件を平均9.2日で処理し、迅速な災害復旧に貢献している。

(5)「復興基金」の創設と原資造成に対する財政措置

(総務省 第1回)

- ・毎年度、個別の事業できめ細やかに特別交付税措置するのが原則と考える。
- ・復興基金は、国の補助制度の拡充状況をみて、判断したい。

(6)復旧・復興に係る市町村・県への財政措置

(総務省 第1回)

- ・財政基盤が脆弱なところが多い。交付税、地方債の措置で支援したい。
- ・特別交付税の重点配分は、非常に厳しい状況を伺ったので、今後検討。
- ・復旧・復興にかかる過疎対策事業が円滑に進むよう、取り組む。

(総務省 第2回)

- ・平成23年度特別交付税の12月交付について、平成23年12月13日に交付を決定し、14日に現金を交付。紀伊半島大水害によって被災した三県では、台風や豪雨災害等の災害復旧事業費及び被害状況等を基本として算定した結果、県分及び市町村分のいずれも、前の年に比べてかなり大幅な増加となった。奈良県においては、前年度比33.4%増の54億円、うち、今回の災害分が14億円となっている。
- ・特別交付税の3月交付について、現在、各県から個別の財政事情を聞いているところ。紀伊半島大水害により被災した地方公共団体の実情を十分に伺いながら、適切に算定を進めていきたい。

(5) 紀伊半島大水害に係る災害復旧・復興に関する要望（政府要望）

平成23年11月15日には、関係市町村長とともに、政府要望を実施した。第2回復旧・復興推進本部会議で出された関係市町村からの意見・要望を踏まえた、奈良県の要望項目については、以下のとおりである。

	要 望 項 目		提案要望先省庁
(1)被災地域の迅速な立ち直り・回復			
①道路等の応急復旧、土砂ダム対策	1	被災地域の迅速な応急復旧への支援	国土交通省、財務省
	2	「災害に強く、希望の持てる紀伊半島づくり」～農林業災害の早期復旧～	総務省、財務省、内閣府、農林水産省
	3	災害廃棄物の早期処理に向けた支援	環境省
	4	水道施設等の復旧に対する支援	厚生労働省
	5	史跡大峯奥駈道及び熊野参詣道小辺路にかかる災害復旧への支援	財務省、文部科学省、文化庁
	6	自然公園等に対する支援	環境省
	7	公立学校施設の復旧支援	文部科学省
②避難者・被災者支援	1	応急仮設住宅の建設にかかる支援	厚生労働省
	2	被災者生活再建支援法の適用対象の拡大	内閣府
③生業・産業支援	1	「災害に強く、希望の持てる紀伊半島づくり」～農林業者等への支援～	農林水産省
	2	被災地域の産業・雇用の創造 【生業・産業支援】	経済産業省、厚生労働省
(2)地域の再生・再興			
①災害に強いインフラづくり（道路、河川、砂防、林道、治山、情報、防災等）	1	災害集中地域における国による集中的な整備・管理	国土交通省、財務省
	2	災害に強い紀伊半島アンカールートの早期確保	国土交通省、財務省
	3	国による、堆積土砂・土砂崩壊対策の実施と熊野川の直轄管理区間の拡大	国土交通省、財務省

	4	「災害に強く、希望の持てる紀伊半島づくり」 ～災害に強い紀伊半島の森林づくり～」	農林水産省
	5	災害に強い情報通信基盤づくりへの支援	総務省
	6	県域放送の防災情報発信機能の強化	総務省
	7	紀伊半島大水害からの復興に向けた地域自立・分散型エネルギーシステムの構築	経済産業省、 環境省
②新しい集落づくり		安全で住みやすい新しい集落づくり	国土交通省
③産業・雇用の創造 (林業、観光等)	1	紀伊半島大水害による奈良県内観光地・文化財被害の早期復旧・復興と風評被害の防止策支援	国土交通省、 観光庁、文部科学省、 文化庁
	2	「災害に強く、希望の持てる紀伊半島づくり」 ～農林業等の地域産業の復興～」	農林水産省
④くらしづくり (教育、医療、福祉等)		地域生活サポート拠点の整備及び運営に対する要望	厚生労働省
(3)安全・安心への備え			
①監視・警戒・避難のシステムづくり		大規模土砂災害の「監視」・「警戒」・「避難」システムの確立	国土交通省、 内閣府、財務省
②深層崩壊のメカニズム解明と対策研究		深層崩壊のメカニズム解明と対策研究	国土交通省、 財務省
(4)その他			
	1	陸上自衛隊駐屯地の奈良県内への配置	内閣官房、 防衛省
	2	紀伊半島大水害からの復旧・復興にかかる財政措置の充実（特別交付税の重点配分）	総務省
	3	紀伊半島大水害からの復旧・復興にかかる財政措置の充実（国庫補助制度等の拡充）	総務省、内閣府、 財務省
	4	「復興基金」の創設と原資造成に対する財政措置	総務省

(6) 紀伊半島大水害に係る災害復旧・復興に関する平成 23 年度補正予算等

1 予備費の充用 充用額 62,446 千円

発生直後からの救助活動等に要する経費について予備費を充用

- ・道路被害箇所の調査、監視（ガードマン・監視員の配置等）
- ・行方不明者捜索（広域緊急援助隊使用車両燃料等）
- ・救援物資輸送
- ・現地災害対策本部（十津川村）の設置
- ・奈良県災害ボランティア本部の設置・運営 ほか

2 補正予算（知事専決処分） 6,904,600 千円

早急に着手が必要な応急対策等に要する経費について予算措置

- ・迂回路の設置
- ・道路の崩土撤去、防護柵設置等
- ・河道閉塞、河川等の土砂撤去等
- ・道路・河川の復旧工事のための調査・測量等
- ・応急仮設住宅の設置 ほか

3 補正予算（9月定例県議会） 7,288,257 千円

被災者に対する支援、被害箇所の応急対策・復旧対策、地域産業の支援、復興への取り組み等に要する経費について予算措置

- ・応急仮設住宅の設置
- ・迂回路の設置、道路の応急対策等
- ・復旧工事のための調査・測量、設計
- ・南部地域緊急観光支援
- ・まちづくり基礎調査 ほか

4 補正予算（11月定例県議会） 18,644,051 千円

被災地域の迅速な立ち直り・回復、地域の再生・再興、安全・安心への備えに要する経費について予算措置

○被災地域の迅速な立ち直り・回復

- ・道路・河川・砂防・林道・農地及び農業用施設の災害復旧
- ・河道閉塞箇所（土砂ダム）の緊急工事
- ・土砂災害及び地すべり災害に対する防止施設等の設置
- ・荒廃山地の復旧整備
- ・被災者生活再建支援法の対象とならない被災世帯への生活再建支援金の支給
- ・十津川村の温泉設備の復旧・復興への支援
- ・「台風12号災害復旧対策資金」の設備資金を借り受けた宿泊施設事業者に対する利子補給 ほか

○地域の再生・再興

- ・災害に強い紀伊半島アンカールートの整備検討
- ・地域の防災拠点として「道の駅」の機能強化を検討
- ・国及び奈良県、三重県、和歌山県が一体となった熊野川の効率的、効果的な共同管理のあり方を検討

○安全・安心への備え

- ・大規模土砂災害に対する監視・警戒・避難のシステム構築及びメカニズム解明に向け、紀伊半島大水害の実態を調査

5 補正予算（2月定例県議会） 501,350千円

被災地域の迅速な立ち直り・回復に要する経費について予算措置

- ・道路災害関連事業
- ・直轄河川事業費負担金
- ・民有林直轄治山事業費負担金

(7) 紀伊半島大水害に係る災害復旧・復興に関する平成 24 年度当初予算

当初予算額（2月定例県議会） 25,370,578 千円

紀伊半島大水害からの復旧・復興に関する経費について予算措置

○被災地域の迅速な立ち直り・回復支援

- ・紀伊半島大水害復旧復興推進事業
- ・農林部災害復旧関係事業
- ・土木部災害復旧関係事業
- ・ふるさと復興協力隊設置事業
- ・被災地域の物産販売促進支援事業
- ・南部地域復興支援プレミアム宿泊旅行券発行事業
- ・南部地域会議等開催支援事業 ほか

○地域の再生・再興の推進

- ・緊急時情報発信ネットワーク整備事業
- ・避難所機能緊急強化補助事業
- ・新しい集落づくり計画策定事業
- ・集落再生等の住まいづくり支援事業
- ・高齢者地域生活サポート拠点調査検討事業
- ・中南和・東部地域への誘客の促進
- ・南部地域での高校生部活動・勉強合宿促進プロジェクト
- ・アンカールート of 整備
- ・地域防災計画の見直し ほか

○安全・安心への備え

- ・大規模土砂災害対策推進（深層崩壊メカニズム）
- ・紀伊半島大水害の記録編纂事業 ほか

(8) 紀伊半島大水害復旧・復興計画に係るアドバイザー一覧

(平成 24 年 3 月現在)

職 名	氏 名
早稲田大学理工学術院 教授	佐 藤 滋
近畿大学経済学部 教授	安孫子 勇 一
京都大学農学研究科 准教授	川 村 誠
奈良女子大学文学部 准教授	寺 岡 伸 悟
兵庫県立大学環境人間学部 准教授	木 村 玲 欧

2 復旧・復興計画推進チーム

○道路等の応急復旧、土砂ダム対策

○災害に強いインフラづくり（道路、河川、砂防、林道、治山、情報、防災等）

【キャプテン】 土木部長

【幹事課】 土木部企画管理室

【構成課】 道路建設課、道路管理課、河川課、砂防課、深層崩壊対策室、
道路・交通環境課、防災統括室、消防救急課、情報システム課、地域政策課、長寿社会課、
地域医療連携課、廃棄物対策課、自然環境課、林業振興課、森林整備課、学校支援課、
水道局業務課 19 課

○避難者・被災者支援

○くらしづくり（教育、医療、福祉等）

【キャプテン】 健康福祉部長

【幹事課】 健康福祉部企画管理室

【構成課】 地域福祉課、長寿社会課、障害福祉課、子育て支援課、防災統括室、税務課、
南部振興課、文化・教育課、医療政策部企画管理室、地域医療連携課、
医師・看護師確保対策室、保健予防課、協働推進課、住宅課、学校教育課、
生徒指導支援室、教職員課、学校支援課 19 課

○新しい集落づくり

【キャプテン】 まちづくり推進局長

【幹事課】 地域デザイン推進課

【構成課】 住宅課、深層崩壊対策室、市町村振興課、南部振興課、ならの魅力創造課、
長寿社会課、地域医療連携課、環境政策課、廃棄物対策課、工業振興課、林業振興課、
奈良の木ブランド課 13 課

○生業・産業支援

○産業・雇用の創造（林業等）

【キャプテン】 農林部長

【幹事課】 農林部企画管理室

【構成課】 マーケティング課、農業水産振興課、畜産課、地域農政課、農村振興課、
林業振興課、奈良の木ブランド課、森林整備課、南部振興課、環境政策課、廃棄物対策課、
産業・雇用振興部企画管理室、工業振興課、住宅課 15 課

○生業・産業支援

○産業・雇用の創造（地域産業）

【キャプテン】産業・雇用振興部長

【幹事課】産業・雇用振興部企画管理室

【構成課】地域産業課、商業振興課、工業振興課、企業立地推進課、雇用労政課、
南部振興課 7課

○生業・産業支援

○産業・雇用の創造（観光（観光振興、世界遺産等の活用））

【キャプテン】観光局長

【幹事課】ならの魅力創造課

【構成課】ならのにぎわいづくり課、国際観光課、南部振興課、
うだ・アニマルパーク振興室、文化・教育課、スポーツ振興課、地域産業課、
企業立地推進課、文化財保存課 10課

○監視・警戒・避難のシステムづくり

○深層崩壊のメカニズム解明と対策研究

【キャプテン】土木部長

【幹事課】深層崩壊対策室

【構成課】砂防課、河川課、道路管理課、広報広聴課、防災統括室、森林整備課 7課

○記録の整備、次世代への継承

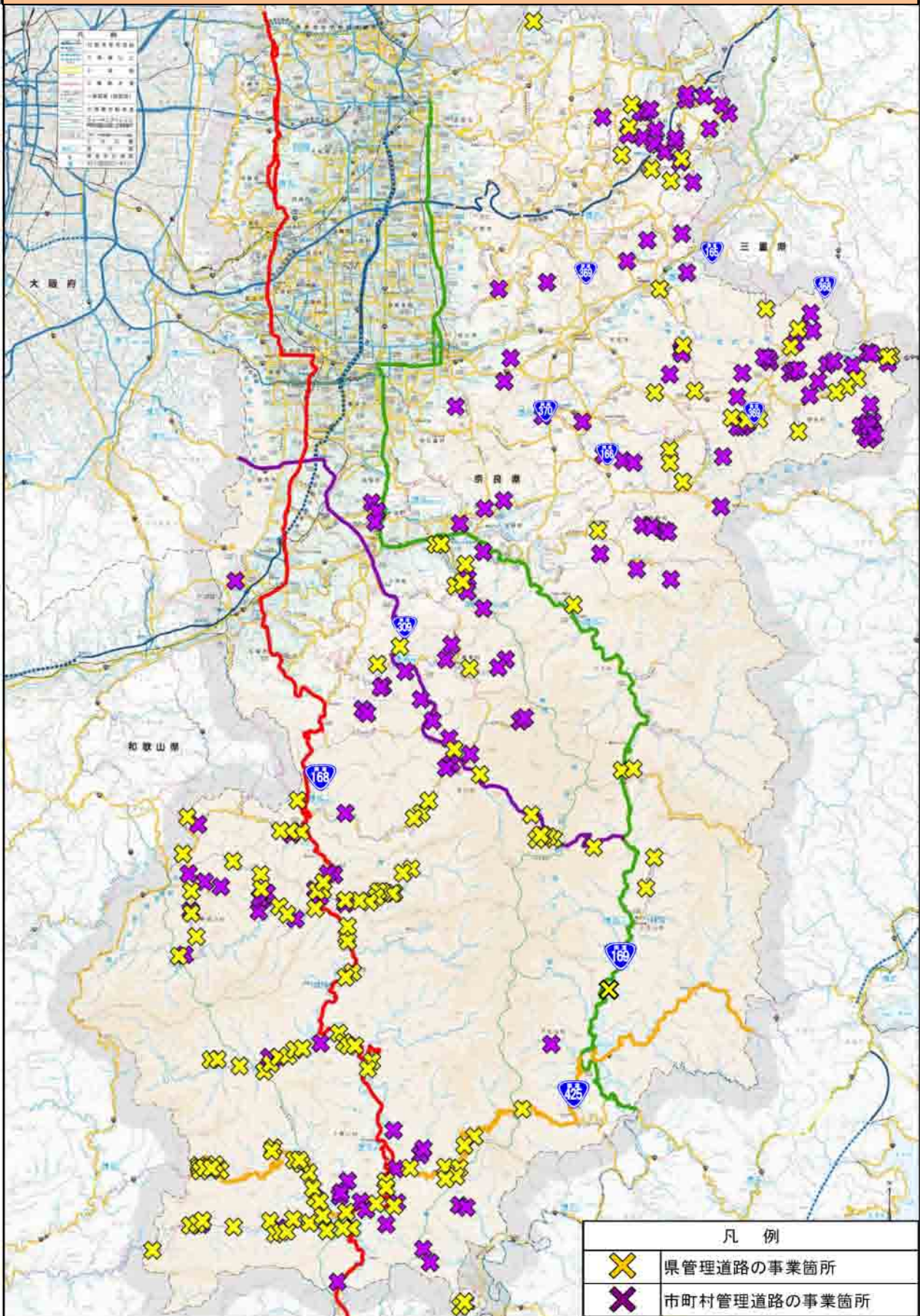
【キャプテン】危機管理監

【幹事課】防災統括室

【構成課】安全・安心まちづくり推進課、農林部企画管理室、土木部企画管理室、
保健体育課 5課

※記録の整備を進める中で、必要に応じ構成課を増やす予定

3 紀伊半島大水害に係る公共土木施設災害復旧事業 位置図（道路・橋梁）



紀伊半島大水害に係る公共土木施設等の災害復旧事業 位置図（河川・砂防）

